

令和4年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：令和4年11月22日（火）午前10時

場 所：府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室 / Web 会議

出席者：（敬称略）

< 委員 >

曾根直樹、高橋美佳、長崎昌尚、永井雅之、西脇京子、北條正志
吉井康之、中嶋佳代、藤間利明

（以下オンライン）

岡本直樹、深井園子、林比典子、大東寛宜

< 事務局 >

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長
障害者福祉課長補佐兼生活係長、地域福祉推進課課長補佐
障害者福祉課給付係長、障害者福祉課主査（3名）
障害者福祉課事務職員（3名）

傍聴者：なし

議 事：

- 1 前回の会議録について 【資料1】
- 2 府中市障害者計画 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の進行管理について 前回質問事項に対する回答 【参考資料】
- 3 府中市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）計画策定のための調査票について(案) 【資料2、2 - 2】
- 4 その他

資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 令和4年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
資料2 障害者福祉団体調査票（案）
資料2 - 2 障害福祉サービス事業所調査票（案）
参考資料 第2回質問集

【当日配付資料】

次第

席次表

資料1（修正版）

議事

事務局

皆様おはようございます。本日も忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたのでただ今より令和4年度第3回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。司会を務めさせていただきます府中市福祉保健部障害者福祉課課長補佐の古田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は新型コロナウイルス感染防止対策としてオンラインと併用で開催いたしますので、ご承知置き下さいますようお願いいたします。本日委員18名中現在は12名ですが、13名の出席予定となっております。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお藤原委員、堀内委員、渡辺委員、山口委員、吉田委員よりご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力の程、よろしくお願いいいたします。まずお手元の資料を確認させていただきます。事前に皆様に送付しております資料は資料1「令和4年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」、資料2「障害者福祉団体調査票(案)」、資料2-2「障害福祉サービス事業所調査票(案)」、参考資料「第2回質問集」、その他本日机前にご用意いたしました資料は本会議の次第、席次表、資料1(修正版)となります。ここまで資料過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。また障害者計画、障害児福祉計画、障害児福祉計画の冊子(青色)をお持ちでない方にはお貸しいたしますので挙手にてお知らせください。配布した資料の中で席次表につきましては若干現状と異なっておりますのでご承知置き下さいますようお願いいたします。それでは議事に入りますが本日傍聴の申し出がりましたが、現在見られておりませんのでこのまま議事に入らせていただきます。ここからの進行は会長にお願いいいたします。

会長

では皆さんよろしくお願います。一応事前にお申し込みがあったというふうに聞いておまして、もしご到着された場合は傍聴を許可したいと思いますですが皆さんよろしいでしょうか。では到着されたら入っていただくようお願いしたいと思います。

1.「前回会議録について」

会長

では議事の1「前回会議録について」事務局からご説明をお願いいいたします。

事務局

では前回の会議録について資料1をご覧ください。こちらは「令和4年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」となります。今回7ページ、8ページ、9ページ、31～32ページにかけて委員の発言箇所に修正がございましたので修正したものを配布しております。修正箇所には下線を引いております。ご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長

委員から修正のご意見があったということでちゃんと反映されていますか。大丈夫ですか。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。ではこちらで公開に向けての続きをお願いいたします。

2. 「府中市障害者計画 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の進行管理について」

会長

では続きまして議題の2番「府中市障害者計画 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の進行管理について」、前回の質問事項に対するご回答ということで事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

では議事の2番になります。前回の会議で進行管理表について質問があったところの回答をご説明させていただきます。事前配布資料の最後のページ、参考資料をご覧ください。こちらの方に一覧で質問集を載せてあります。会議中にお話しさせていただいたものも含めて載せてありますので、今回こちらは事務局の方で質問を持ち帰ったものに対して回答があるものをご説明させていただきます。表の一番左の番号を見ていただきたいと思います。3番の避難行動要支援者支援体制の整備というところで府中市内の医療的ケア児は何人いるのかというご質問をいただいたのですが、印刷の方が52となっておりますが、会議中令和3年の時点で61人と回答しておりまして、そちらが正式な数字となりますので、修正の方をお願いいたします。次に7番です。こちらは申し訳ありませんが質問者のところをこちらの方も修正させていただいて、委員からは府中市内の医療的ケア児・成人は何人かという質問をいただいたところですが、こちらは医ケア児が52人、成人が27人ということで数字

が出ておりました、こちらは今年令和4年度10月末現在の人数としてこちらの数字が出ております。次に9番です。委員からの質問で民生委員、児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握というところで、養育困難家庭等に関する検討会及び研修の実績回数はというところの質問で、担当課の方に確認したところ令和3年度は6回ということでご回答いただいております。以上になります。

会長

各質問者の方で何かありますか。委員、どうぞ。

委員

この表を見て一点だけ質問をさせてください。3番と7番との人数との関係なのですが、7番の79人の内3番の61人が避難行動要支援者を要望している人と理解すればよろしいのでしょうか。

会長

事務局から回答をお願いします。

事務局

令和3年度の医ケア児の電源を不要とする利用者も含んだ方の人数が61人となっております。

会長

ご質問の趣旨はこちらの7番の方の医ケア児が52人となっていて、人数が違う理由は何かということによろしいですか。委員、どうぞ。

委員

7番の内3番を要望している人が何人いるのかというのが知りたいです。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

委員の3番と7番の医ケア児の人数の差ですが、捉えている時点が異なっております、3番の方は令和3年度の数値で7番の52人につきましては今年令和4年度10月末時点の数値となっておりますので、人数が減少したということです。

会長

委員よろしいですか。要するに同じ状態像の人の人数を計上しているけれども、統計をとった時点が違っているので人数が変わっているというご回答ですが。委員、どうぞ。

委員

そうすると令和4年10月度の7番の52人ですが、この内の3番に該当する人というのは52人と考えればよろしいのでしょうか。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

3番につきましても電源を不要とする利用者も含む数となっております、7番も同じように不要とする利用者も含む医ケア児ということで捉えております。

会長

状態像としては同じ人だけでも数字を集計した時点が違うので、人数がずれているというご回答ですが、委員いかがでしょうか。よろしいですか。

委員

3番が何人いるかというのが知りたいです。

会長

そうすると3番の人数は直近の統計によれば52人というご説明でよろしいでしょうか。61人は令和3年度時点ですからここから半年かわかりませんが時間が経って18歳以上になった人などがいるので、今が52人という説明です。よろしいですか。ただそうすると3番も52人と回答すれば良かったのではないかという気はするのですが、これは令和3年度の数字を持ってきた理由というのは何かあるのですか。

事務局

進行管理表が令和3年度の実績というところだったので、前回の会議の時点のお話では令和3年度はという話の流れだったと思いますので、その令和3年度3月

3 1日末時点で回答した人数が6 1人ということになります。

会長

そうすると7番は現在何人ですかという質問だったので、ずれているということですね。委員、よろしいでしょうか。他にご質問いかがでしょうか。質問した皆さんは大丈夫ですか。回答票の内容でご了解いただけるということでもよろしいでしょうか。委員はご質問の趣旨とこの回答内容でよろしいですか。

委員

だいが忘れてしまっているのですが、私の認識では必要性という意味では医ケア児、医ケア者も一緒ではないかということがありまして、切り分けて必要な数をとということであれば別ですが、必要性という意味では医ケア者も出してくださいということで、ここでいうと5 3というより合わせた数が少なくとも医ケアの方で避難計画等の必要性があるのではないかというふうに私は認識したという感じです。

会長

委員のご回答については一応7 9人で、医ケア児が5 2人で医ケア者が2 7人というご回答ですが、これでよろしいでしょうか。事前の打ち合わせで医ケア児が5 2人で医ケア者が2 7人ということで医ケア者が少ないのではないかという話もあったのですが。

委員

それは私も思いました。

会長

委員のご質問の趣旨というのは、例えば特別支援学校を卒業した医ケア者ということなのか、それとも途中で例えばALSを発症されて気管切開で人工呼吸器も必要になった方などもいらっしゃると思うのですけれども、そういう方も含めての数字ということでもよろしいでしょうか。それはどちらだったのでしょうか。

委員

災害時という意味で言うといつの時点からというのはあまり問題ではなくて、現時点でそういう必要性がある方を数字として把握をしておくという意味ではALSの方も含めということになると思います。

会長

そういった趣旨なのですよね。少し事務局から何か補足することはありますか。この27という数字についてですが。委員が補足されたような方も含めて27人という理解でよろしいのでしょうか。

事務局

こちら7番で回答させていただいた医ケア者の27人につきましては人工呼吸器を必要とされる方でして、それ以外ですと医ケアが必要な方はこの人数に含まれていないところですので、実際に医ケアが必要な方はもっといらっしゃると思います。

会長

そうすると医ケア児の52人の状態像と医ケア者の27人の状態像は同じなのでしょう、違うのでしょうか。医ケア児で人工呼吸器が必要な人が52人いて、医ケア者で人工呼吸器が必要な人が27人いるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

こちらの医ケア児の捉え方と医ケア者の捉え方の持ってくる数字が違いまして、医ケア児の方は人工呼吸器にかかわらず医ケアの必要な方となっておりますので、少し持ってくる大元の捉え方が変わっているものとなっております。

会長

喀痰吸引も含めているのが医ケア児で医ケア者は人工呼吸器のみということですね。委員、この数字でよろしいですか。ご質問の意図と回答が合っているかどうかを教えていただけるとありがたいのですが。

委員

質問の意図としては医ケアを必要とする方なので、そうするとここでいう医ケア者27人というのは人工呼吸器が必要な方のみということなので、もし把握出来ているのであれば医ケアを必要とする方の数がわかると良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。そうすると医ケア児と医ケア者と同じ状態像の人数を教えてくださいということでもよろしいですね。医ケア者の方は把握出来ているのでしょうか。

事務局

医ケア者についてはまた改めて全数を確認しまして、次回の協議会の中でご回答させていただければと思います。

会長

一応、数字は出せるという理解でよろしいですね。

事務局

市の方で把握している範囲の中で答えさせていただきます。

会長

では委員、よろしいでしょうか。次回ご回答ということで。ではこちらの前回の質問に対する回答については皆様よろしいでしょうか。委員、どうぞ。

委員

令和3年度の61人という内容と7番の医ケア児が52人という令和4年10月末の時点とおっしゃったのですがこれは内容が同じで、同じ方の人数が減ったということで医ケア児ではなくなったと捉えてよろしいでしょうか。

会長

61人と52人は同じ状態の人達ということでした。それで減った人達が医ケア児でなくなったのか、あるいは18歳を過ぎて成人になったのかどちらかだと思います。

委員

中身は同じということですね。

会長

そういうことです。

委員

もう少しスピーカーを上げていただければと思います。

会長

これ以上音量を上げられないみたいです。委員のパソコンの音量も上げられませ

んか。委員はこちらの声は聞こえづらいですか。

委員
クリアです。

会長
そうすると委員のパソコンの音量が低いのかもかもしれません。

委員
調整の仕方がわからないので大丈夫です。

会長
頑張ってください。

委員
確認ですが、私は会場の声は聞こえていましたが、役所の方で確認していただくということによろしいのですよね。

会長
医ケア者の人数に関しては改めて集計し直して報告します。では前回の質問についてはよろしいでしょうか。委員、どうぞ。

委員
前回質問させていただいた内容についてお答えいただきありがとうございます。前回の内容について家族会にも報告はしたのですが、今回ご回答をいただいたのでまた報告しないといけないので質問させていただいてよろしいでしょうか。この中で記載されている「防災ハンドブックには障害別の避難所案内はないが各避難所での配慮が必要な場合には対応するようにしている」というところなのですが、これはそういうふうに家族会に報告をするとすればどんな対応をしてもらっているのか、または現在どの程度出来る状態なのかということ、要望に対する内容把握をしておけるのか、来た時に突然そういう対応を求められても対応してもらえるのかということを知りたいので、その辺りをまず伺って報告したいと思います。

会長
ありがとうございます。事務局の方から回答をお願いいたします。配慮が必要な

場合には対応するようにしているということですが、実際にはどのような対応が出来るのか。またその対応内容はしっかりと当事者に聞いた上で考えたのかどうか。

委員

もしその対応がわからない状態であれば我々の方で抽出して報告することも出来るのですが、今の時点でどの程度の把握をなされているのかをお聞きしたいです。

会長

もし把握出来ていない場合には協力することが出来ますということですね。

事務局

作成した防災ハンドブックの方を実際に避難時にお持ちして提示していただければそれに沿った配慮をいたします。被災危機管理課とも調整して、それを提示した方にご配慮いただくよう連携して参りたいと思います。

会長

防災ハンドブックを持って来てもらえればそれに沿った対応が出来るというご回答ですが、いかがですか。

委員

今の答えで少し戸惑っているのですが、それぞれ個々に症状が違うのでそれを踏まえた上で全部対応していただけるということによろしいのでしょうか。

会長

私も今の事務局の回答には戸惑っています。障害別の案内はないと書いてありますが、防災ハンドブックを持って来たら対応出来るというのは・・

事務局

避難所につきましては体育館など大勢の人数がいる中で避難していただくのですが、配慮が必要な方につきましてはその中に入るとなかなか難しいところがあるので、配慮出来るような部屋を用意するとか、その辺りで配慮させていただいて落ち着いて避難出来るような状況を作っていきますので。

会長

では何か例えば集団での避難が難しい人にはそういう人用の個別の部屋がちゃん

用意されているということが防災ハンドブックには書かれているということによろしいでしょうか。

事務局

特性を確認させていただいて配慮が必要な方については個別の部屋を準備させていただくという対応になります。

会長

それは避難所に周知されているということによろしいですか。防災ハンドブックを持ってくれば対応するということでしたから防災ハンドブックに書いてあるということが前提なのかと思ったのですが、

事務局

避難した時に申し出ていただければ万が一防災ハンドブックがなくても避難所の中にそういった部屋を既に確保してありますので、そちらにご案内をいたします。

会長

そういった個別対応出来るような場所は確保されるということによろしいでしょうか。

事務局

例えば避難所の学校につきましても個別の部屋はございますので、そちらでの対応になります。

会長

個別対応出来るように部屋を確保するとの回答ですが、いかがでしょうか。

委員

まず個別の部屋は設けていただけるということですね。わかりました。それではその内容についてですが、部屋を提供されたからという形で症状が重い人達の内容については持ち帰って皆さんにご報告をして、もし要望があれば要望させていただいてよろしいでしょうか。この時点ではそれがまず第一歩ということで承認します。

会長

わかりました。もし家族会の方で実際に配慮してほしい事項が取りまとめられる

のであれば伝えていただければ、それに沿った対応というふうにまた進んでいくのではないかと思います。

委員

その報告をさせていただきたいと思います。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

先ほどから避難所の話や障害者避難所の話をされているのですが、その災害というのは、おそらくはけ下に水が出てはけ下の方がはけ上に避難して来たからこそ出来るというイメージがあります。もし大地震とかで市全体が災害を受けた時に市役所が対応するのはよく自助努力3日間とか言われますが無理ではないかと思います。そういう場合に外部からの障害者に対する特別なフォローというのは考えていらっしゃるのかどうかを知りたいです。つまり3日間我慢出来なくてどうにかなってしまうのが障害者だと思います。私達はおそらく自分の家族のこともあるので市役所の方とかも、こちらにどうぞというふうになれない状況というのは絶対にあると思うので、その時に何か対策があるのかというのがもしかしたら重要ではないかと私は聞いていて感じました。

会長

そうすると市全体の防災計画の話になると思うのですがけれども、この時点で事務局から回答出来ることはありますか。

事務局

一般的に水害時につきましては、はけ下の方がはけ上の方に避難していただくところなのですが、震災時につきましては避難所に避難していただくのはご自宅が倒壊もある恐れの際に避難していただく、倒壊がない場合につきましてはご自宅で3日間ぐらい食料を蓄えていただいて、ご自宅でということになりますので、ただ震災時につきましては皆さんが一斉に避難所に来ること防災危機管理課の方では想定しておりませんので、ご自宅で過ごせる方はご自宅という形にはなっておりますので、その間のご自宅での時の支援がどのようなになっているかというご質問でよろしいですか。

事務局

3日間でどういうふうに過ごせるかということがあると思うのですが、まず自助共助の部分があるので3日間というのは自助の部分で、何とかその3日間の食糧なりそういうものは前もって家庭でも備蓄をしていただく、被害の度合いにもよるかと思うのですが、市内全域が壊滅するということはなかなか考えてはなくて、ある程度部分的なところで被害の大きい小さいはあると思うのですが、避難する場所も特定させていただいてはいますけれども、避難出来る場所に避難していただくような流れになってくるかと思うのですが、その3日間でどういうふうに過ごせるかということなのですけれども、その自助の部分で何とか3日間過ごせるように整えてもらいたい、その間は要介助者の対象になるような方については見守りの体制も整えているので、その3日間内に行けるかどうかというのはなかなか言いづらいところもありますけれども、そういったところまで想定してそれを見守り支援が出来るようなことも、事前に考えてこれを出来るように整えていくのでその辺で何か困りごとが出てくるようであれば、その支援者に寄り添うという感じになってくるのだと思うのですが、自助共助の部分から出来るだけ自助で考えていただくような流れを基本的には考えていただくのがいいというわけではないのですが、その必要性はあるのかなというふうに思っています。

会長

よろしいですか。ありがとうございました。さらに詳しくということであれば委員も市の防災計画を読んでいただいてそちらの方でご質問をするのがいいのかなというふうに思いますのでお願いいたします。他にいかがですか。委員。

委員

話戻ってしまうかもしれないのですが、先ほどの委員の質問のフォローアップというか10月23日に府中市の総合防災訓練がありまして、拓く会、私や他の委員も参加されたかなと思いますけれども、府中市が主催されている防災訓練が3か所であって私は場所はわかりませんが、小学校の見学をさせてもらってそこでは個室というか多目的室みたいなところを活用して、障害者とか要配慮者の方たち向けの場所を作っていて、簡易ベッドであるとかテントみたいなものを張っていたりということをやっていたので、そういった取り組みもされていて防災ハンドブックの中には書いていないことかもしれないけれど、そういった配慮もしているという現場を見させていただいたので、そういった場に当事者の方が参加するのが大切かなということが一つと、その防災ハンドブックがどこで配られているのかということについては問題で、多分その防災訓練の中では出せてはなかったもので、

そういった場でも配るようにするとかそこら辺の周知方法についても確認したいなと思いました。以上です。

会長

最後は質問ということですか。防災ハンドブックをどう配布しているのか。

委員

はい。

会長

事務局で何かおわかりになりますか。

事務局

防災の関連に関して、こちらで把握出来ている部分はあるのですが、出来ていない部分の方が多かったりするので、防災危機管理課が答えるべき部分については持ち帰らせていただいて、改めて次回お答えするか防災危機管理課に来てもらってお答えすることも出来るので、この場でお預かりさせていただきと思います。

会長

担当部署からご回答もしくは確認して回答していただくということでよろしいですか。

委員

はい。よろしく願いいたします。

会長

よろしいですか。前回の質問、回答について。

(発言者なし)

会長

では次の議題に入らせていただきたいと思います。

3. 府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)計画策定のための調査票について(案)

会長

計画策定のための調査票について事務局からご説明お願いいたします。

事務局

議事の3番の説明に移りたいと思います。事前配布いたしました資料2、資料2-2をご覧ください。こちらは次期計画策定に伴い各団体、事業所へのアンケート調査を実施予定になっております。まだ現段階では国の指針が示されていないことから今回は前回計画策定時に利用しましたアンケート調査を基に、前回会議で少し意見があった内容を踏まえ、まずは事務局内で検討いたしまして作成いたしました。そちらについてご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

まず資料2の障害者福祉団体調査票の内容についてご意見お願いしたいと思えます。委員どうぞ。

委員

この障害者福祉団体調査の内容というか団体なので団体の一つがやるのか、それとも個別の団体を構成している構成員というか個別にこのアンケートをするのか、それをまとめたうえでその団体としての答えを出すのかというのを教えていただければと思います。

会長

はい。では事務局からご回答お願いします。

事務局

こちらの障害者福祉団体調査については当事者団体宛にお送りいたしますので、回答は団体としてお答えいただければと思います。

会長

それにあたって会員の皆様に意見を聞いて集約するかどうかというのは、それは団体に任せる、そういうことだと思います。よろしいですか。

委員

ありがとうございました。

会長

はい。他にいかがでしょうか。委員どうぞ。

委員

細かい点を踏まえて何点が要望事項をお話します。まず問5 - 1のところでは問5で1または2と回答された方と書いてあって上を見ればわかるのですけれども、問5の(2)でと(2)を追加した方が親切ではないかと思えます。次に問7の団体の活躍の場としてどのようなことをやってみたいと思えますかという設問なのですが、団体の活躍の場というのが例えば例示して問6みたいな形で、いくつか例示してその他も含めてそれに対して具体的にどういうことですかという設問の立て方にした方が回答しやすいのかなと思いました。同様に問8、9、10もそうなのですが、自由欄で記入されると多分空欄が多くなってしまいますのでこれも同様ですけれども、問8に相談体制についてと書いてあるのですね。具体的に相談体制について例示を1、2、3、4と挙げていって丸付けてもらって、では具体的にどういうことですかという形で絞り込んで調査された方が、後でアンケートを受けた時に実のあるアンケートになるのではないかなと、同じように問9についても障害のある人への相談の項目みたいのを例示していただいて、丸付けて具体的に何というように書かれるといいかなと。それから問10も同じなのですが、差別を感じる場面はという質問、場面というのがこれについても場面を例示してそれに対して付属という形で求めた方がいいのかなと。同じように11については障害のある人への支援、市として何をしてほしいのかというのを列挙しておいて、その他という項目ももちろん設けて自由記入欄にさせてという形で12、13も同様にただ単に自由記入欄に記入させるのではなくて、ある程度項目を列挙して選択させて記入させるようにした方がいいのかなと思いました。問14についてのところで府中市民に意識を持ってもらう取り組みの他と言っていますよね。他というと府中市民に意識を持ってもらう取り組みが何なのかという概念が一致していないと、他が出ないと思うのでどういうもの以外という形で質問した方が親切かなと。それから問15については、これは計画の全てを列挙しているのですけれども細かいのですけれども、例えば3番だと計画書の72～73とこのページについてもこの計画書について、1ページだけそれぞれ書いてあるのですけれども、項目によっては複数ページに渡った時にこの項目だけ回答すれば、ページだけ回答すればいいかと誤認しないために回答が欲しい項目についてはページを示した方がより親切かと思えます。それから計画書を見ていてこの問15では1から12まであって、参照していないページが例えば81、82とか89、90、73、74ページについては聞かれていないのですけれども、それは必要性がないから聞いていないのかその辺につい

でも知りたい、どういう項目を聞いてどういう項目については除いたのかというのをアンケートの趣旨として知りたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。一つはご提案ということでよろしいですね。要するに選択肢を設けた方が回答しやすいのではないかというご意見ですね。それから具体的な修正についてはこういうような形で問5(2)でというふうに入れた方が、誤りがないのではないかというご意見ですね。問5(2)で1または2と回答した人にお聞きしますというふうに。それと後、問15についてはページ跨ぎの場合は何ページ～何ページというふうに明示する方がいいのではないかと。最後のご質問はこの質問の中に取り上げられていない項目について、取り上げられなかった理由について教えてほしいといったことでよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

では事務局からご回答お願いいたします。

事務局

ご回答いたします。まずご意見はいただいた上で、こちらで検討させていただきたいと思います。こちらの問15に関してなのですが、回答で自由意見をいただくというところの回答になりまして、ページ数のご指摘がありましたので今一度正しい該当するページを詳細に記載するというので、こちらで修正を加えたいと思います。以上です。

会長

はい。それで最後の質問が多分重要な質問だったと私は思ったのですが、要するに例えば最後の12番乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制について、ページ93と書いてあるのですが、93ページのインクルーシブ教育システムの構築という。

事務局

計画書の(1)のところですね。

会長

これはこの間の障害者権利条約の総括所見でも結構熱く注目を浴びているところで、これに対して意見を聞かないというのは意味がないかなと思ったりするので、そういったものを外した理由をお尋ねに。

事務局

そうですね。そうすると各項目を全て表の中に入れた方がいいというご意見でしょうか。

委員

それは市側として何を聞きたいかだと思っているのですよ。なるべくアンケートの項目として少ない方が回答する方から手間的には少ないので、本当に聞きたいことについて書けばいいと思うのですよね。それで問15については網羅しながら抜けている項目があるので、それは意図して落としていると思うのでその理由を教えてくださいということですよ。

会長

オンラインの皆さんにはわかりづらいかもしれませんが、今事務局で回答準備をしているところですので少しお待ちください。

委員

すみません。

会長

委員、ちょっと待っていただいてもいいですか。今、委員の質問に対する回答を事務局で準備しているところですので、その後に委員に質問していただこうと思うのですが、よろしいですか。

委員

はい。

事務局

こちらにつきましては、今年は柱となるもののみをピックアップしていたのですが、ここにつきましては皆さまの方からここがあまり多すぎると、特に気になったりとか、そういったものをピックアップしていくとか、そういったものを皆

さんの方からご意見はいただけると助かるのですけれども。

会長

回答負担を考慮して抽出したということでもいいのですか。なぜこれを選んだのかというのが委員のご質問だったと思うのですが。逆にいうと落としたものをなぜ落としたのかというそういうご質問。

事務局

障害福祉として答えられない、そういう部分については除いていたりとか、そういったところで一部載せていないところもはじいたところもございます。

会長

障害福祉課の所管部分だけをピックアップしたということによろしいですか。今のご回答はそういう趣旨によろしいですよ。所管外のところを外したということ。まずはそういう感じによろしいのです。委員のご質問に対する回答は障害福祉課の所管の項目を抽出して質問用紙に入れましたというご回答でした。委員。

委員

こういう福祉計画も多分問15というのが80～90%ぐらい项目的にはカバーしているのだけれども、例えば81、82ページを見ていただくと81は重点項目が入っているのですけれども、この辺について81、82ですね。それを除いた理由とか89、90とかこの辺も重点項目が入っているのですけれども、除いたのと入れているところのどういう趣旨で選択して、どうして除いたのかと自分なりにわからなかったのご質問した次第です。

会長

ただそれは質問の意図のご説明ということによろしいですね。重ねての質問ではなく。

委員

必要がないという回答だったので必要があるのではないかなと。

会長

必要がないというふうには回答していなかったと思うのですけれども、要するに所管のところを抽出して質問項目に載せましたというご回答。

委員

81、82ページは所管ではないのですか。89、90は所管ではないのですか。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

81、82の相談のところなのですが、アンケート調査の4ページのところで相談支援体制についてということで別枠で聞くので、そちらの方でご回答いただければなと思います。そちらの後ろの方は省略しております。

会長

全体の中で重複しているからというそういうご説明でいいですね。委員いかがでしょうか。

委員

理由があって除いているのであれば構わないので、今言ったように81、82は前問で質問しているということ。例えば89、90はどうかのと73、74はどうかのというのは非常によくわかりませんが。

会長

とりあえず理由の説明はありましたので、ここからは質問票をどう設定したらいいかという意見を述べていただきたいと思います。ですのでこのままでいいのか、あるいは計画の目標に書かれているのも全体をカバーした方がいいのか、そういったご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。委員がさっき手を挙げていらっしやっただけで委員どうぞ。

委員

ありがとうございます。聞こえますか。

会長

大丈夫です。聞こえています。

委員

はい。質問票について検討ということでお聞きなのですが、障害者福祉団体調査に

ついてということですが、福祉団体というのは市内にどのくらいの数あるのかという総数を教えていただきたい、その全部に出すのですよね。こちらのアンケートは全部の施設に出すということですよね。どのくらいの数にお出しになるのか教えていただきたいと思います。それと2点目ですけれども、3ページの問1に貴団体についての情報をいただきますけれども、団体の設立年月日というのも書いていただいたらいいのではないかなと思います。それと後一点ですが、問11災害時の支援についてお尋ねしますということで貴団体ではどのようなことができますかとか問12、問13といろいろ聞いていますけれども、今はこんな時代ですので団体としてもいろいろ対策考えていらっしゃると思うので、質問していただいてもいいのかなと思いますが、それに加えて今後どのようなことを考えていますかというような聞き方をしていただいたらどうなのかなという気はします。それともう一点ですけれども、問15、たくさん1番から12番まで質問がありますけれども、それぞれの計画についていきなりこんなに書いてくださいではなくこの計画を読んで計画についていいと思ったとか、もうちょっと変えてほしいとかその項目を箱の上を書いて丸でも付けていただいて、不満というかもっとこうやってほしいものがある場合は下に書いてくださいというふうな形で出された方が答えやすいのではないかなという気がしますがいかがでしょうか。以上です。

会長

委員のインターネットの環境が途切れ途切れになっていて最後の前の質問の肝心なところが聞き取れなかったのですが、そこだけ補足していただいてもよろしいですか。

委員

災害時の支援についてですか。

会長

そうですね。

委員

問11の災害時の支援とか、制度の谷間にある方への支援と問13の地域共生社会づくりに向けた協力意向についてという項目に対して、どのようなことが出来ますかという質問なのですけれども、これはもう既に各団体で考えていらっしゃると思うので、そこをどのような対応をしていますかというところを聞いていただくといいのかなと思いますが、わかりましたか。

会長

わかりました。大丈夫です。それはご提案ということですね。ありがとうございます。まずは団体の設立年月日を入れてはどうかというご提案、それから災害時の支援について既にやっていることについての質問を作ってはどうかというご提案。そして、最後問15についてはそれぞれの計画についての評価を入れてもらったらどうかというご提案。そういうことでよろしいですね。

委員

はい、そうです。ありがとうございます。

会長

これについてはそれも含めて調査票の設定を変更していただくということによろしいでしょうか。まだ回答するという感じではないのでご提案ですね。では委員のご提案は賜りました。ただ質問は特になかったのですよね。

委員

最初の数です。福祉団体の数。

会長

失礼しました。団体数。

事務局

こちらの団体調査票の対象団体につきましては11団体を予定しております。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

次、委員お願いします。

委員

二つあります。一つは前回の議事録の後半で私が発言させていただいたのですが、男女の比較であるとか特に障害者団体に関係すると会員数の男女比であるとか、男女だけではなくその他とか必要かもしれないですけども、そういった統計はあった方がいいのではないかという意見と、後ネット投票みたいな形で、ネットで調査

出来ないのかなというこの辺はこの間意見させていただいて、今回参考資料の質問集には書いていなかったのですけれども、そこら辺は市の方でご検討いただける方向でいいのかどうか確認したいです。もう一つはこの障害者福祉団体にどういったところを府中市としては聞きたいのかなと、どういったことをこの計画に反映したいのかという意向があれば教えていただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。一つは構成しているメンバーの人の性別と人数を入れる欄を作った方がいいのではないかというご提案。それとネット調査を併用出来ないかというご提案。最後はご質問でどういうことを計画に反映するために聞きたいという、最後はご質問でいいですね。

委員

はい。

会長

ではこれについて事務局お願いします。

事務局

一つは会員数の男女比なのですけれども、今男女で分けることについてはある程度理由を明確にしないと男女の性別の丸付けも基本的にはあまりしないようにはなっていますので、明確に男女で分ける理由を提示して統計を取るようになりますのでその辺も含めながら検討させていただければと思います。

会長

このアンケートで何を計画に反映させるのか。

事務局

今の計画と現状をお聞きする中で計画にどのように反映させていくのかということと、意見を聞きたいというところでアンケートをさせていただくものになります。

会長

委員、いかがですか。

委員

最初に関してはいろいろな事情があると思うのですが、前回の会議の時に総括所見のことを触れさせていただきましたけれども、そういったところが特に女性の複合差別の問題が結構クローズアップされているというか、まだまだ日本の差別解消法では今回の改正で配慮するといったかそこら辺の話は曖昧なのですけれども、男女比、特に女性障害者というところで二重の差別があるという実態があるようなので、そこも踏まえて男女比を比較してほしいということを訴えているつもりなので、そこら辺を確認いただいて議論していただければいいかなと思います。もう一つ二つ目の話ですけれども、重点施策であるとかそういったことを確認するというのはアンケートが必要なのではないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。権利条約の中でも障害のある女性というのは特別、項目を設けて条約の条文に書かれていて、障害のある加えて女性であることで複合的な差別を受けやすいということが指摘されるので、そういった実態もこのアンケートで把握するべきではないかといった観点で構成員の性別を把握した方が良いのではないかということだと思います。であるとするとそれだとやや不足で障害のある女性の会員の方が、障害があって女性であるということにより生活がしづらいか、差別を受けている実態がありますかということ併せて聞く方が良いのではないかと思います。委員、いかがでしょうか。

委員

良いと思います。賛成です。

会長

ありがとうございます。一応、それを踏まえてと思います。ありがとうございました。それとあとは計画に反映させる趣旨から考えるともう少し基本目標については幅広く意見を取った方が良いのではないかというのが、委員の意見ということでよろしいですか。アンケートは今回見直しになるのが障害福祉計画と障害児福祉計画で、障害者計画については令和8年度までは計画期間ということになっているので、比較的福祉計画に馴染むものを切り出して聞いているというのが私の理解ではあるのですが、障害者計画の方もPDCAサイクルをきちんと踏まえて途中で必要があれば見直すというシステムを取っていますので、あまりそこに特化してというよりもせつかく調査をするので、全般についてのご意向をお聞きするというのは意味の

あることではないかというふうに思います。その他、いかがでしょうか。はい。委員、どうぞ。

委員

だいぶわからなくなってしまったので、基本的な質問になるかもしれませんが、今回提案いただいているのはあくまで福祉計画に関わる調査ということで受け止めていたのですが、その点で今の議論を聞いていると調査の目的とか対象とか、何を調査するのかが大きくなったり狭まったりしているので、福祉計画に関わっての調査ということなのか、会長がおっしゃられたようにもう少し障害者計画全般に関わってというところも含まれると、聞くことがだいぶ変わってくると率直に感じています。やはり目的、対象をはっきりさせた方が良いと思います。特に障害者団体の部分で言うと活動実態を随分と聞いているので、これは福祉計画に直接関わってくるわけではないので、逆に団体側からすればこれを聞くということは団体がもっと地域の中で活躍出来るようにしていってくれるために聞いているのだらうと当然思うので、これがどこに活かされるかというふうには質問を見ていると、その先がないのではないかという質問項目も結構あるので、その辺で障害者計画も意識して当事者参画、当事者の声をいろいろな立案やそういったものに反映していくために、そうした当事者の方々の力量というか、そういうものを高めていくということを目指しているというようなことであれば良いと思うのですが、これを聞いておいてというところは少し気になります。あとは以前に委員がおっしゃっていたように団体自体に会員がなかなか入ってくれないとか、そういうふうに活動に参加する人自体が減っている中で団体を通じての調査だけで良いのかということは思わなくはないので、そういった意味も含め、目的に応じて調査する対象が変わってくると思うので、福祉団体と事業所ということで福祉計画に特に関わっている、十分なのか、不十分なのかというところと言うとどうしても団体となると障害別で、残念ながら偏りもあるので、そういうことは感じます。それと事業所の方については、私は作業所連絡会という立場で参加しておりますので。

会長

事業所についてはこの後にお聞きしますので、まずは団体の方でお願いいたします。

委員

わかりました。失礼しました。

会長

私も委員の意見が良くわかって、というのは混ざってしまっているのですが、もし障害福祉計画のために聞くのであればバリアフリーとか、スポーツ、芸術、文化というのは当然入ってこないのですがそれも入っているの、そこまで取るということになっているのであれば障害者計画も射程に入れているということになると思えました。委員としてはもっと絞り込んだ方が良いという意見ですか。

委員

障害者計画をどう見直していくか、あるいは次にどう作るかということは改めて調査を予定しているのであれば少し分けても良いと思いますし、中間的に計画への評価なり今後の見直しに活かす意見を、これでもらっておこうということになるのであれば加えても良いかと思えます。中途半端な答えですみません。

会長

委員はどちらのご意見でしょうか。

委員

答えるのが大変そうというぐらいの分量があるので、福祉計画にということで謳うのであれば福祉計画に沿った調査にするべきではないかと思えます。

会長

そうではなくて、委員はどちらが良いと思えますか。

委員

この表題も含めてですね。私は途中から関わったということもあるので、障害者計画そのものへの評価というのが、皆さんがどう感じているかは是非とも進捗管理をしているところでもあるので、出来たらと思えます。

会長

ありがとうございました。障害者計画の内容も含めて取った方が良いということで、福祉計画に絞るのであれば絞るべきということによろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。委員から質問ありますか。

委員

いえ。

会長

ご意見のみということですね。次の事業所調査もあるので、ご意見が出尽くしたようなら事業所調査に移りたいと思います。大きな意見がたくさん出ましたので、この場で1つ1つ結論を出すというのは難しいと思いますので。はい。委員。

委員

障害者計画まで含めるのか、福祉計画のみで聞くのかということですが、タイトルとしては福祉計画作成のためと書いてあるので、全体の障害者計画を聞くのであればそれについても明記すべきだと思うので、私の意見は回答が少ない方が良いでしょう、福祉計画だけの方が良いと思います。それ以外の項目についてはなくした方が良いでしょう。

会長

ありがとうございました。委員は回答の負担を減らすために絞った方が良くはないかというご意見ですが、時期的には障害者倫理委員会の総括所見の出た時点でもありますので、そういったことも踏まえて幅広く聞いておくのも悪くはないというふうに個人的には思います。

委員

あとは個人に聞くところがありますよね。障害者等と子供の発達に関するそういった調査もあると思うのですが、計画の30ページの1番、2番だけを聞いているのだと思うのですが、障害計画を聞く時には1、2、3、4に対して調査すべきで、福祉計画については3、4だけということが良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。2つのご意見ということによろしいでしょうか。それでは団体調査についてはよろしいですか。

(発言者なし)

会長

次は事業所調査の方に移りたいと思います。こちらについてご意見がありましたらお願いいたします。はい。委員、どうぞ。

委員

先ほど申し上げた通り、私は作業所連絡会の立場で参加をさせていただいていますが、事業所になるのですが、事業所の方も例えばうちの法人であれば今ちょうど中期計画というのを検討していて、そういう中で利用者や家族の声を吸い上げて、法人として何が出来るのか、どのようにしていくのかということを検討するのですが、そういう意味でそれぞれの事業者がどんなふうに事業を広げていく、あるいは進出していくところを把握して、計画に反映するということだと思いますが、一方で事業所側からすると全市的な、いわゆるニーズがそんなに見えているわけではなかったり、あるいは今でいうと新たな事業所が増えていたりということもあるので、これに回答していった事業所の立場ではこんな数まで行きそうというふうになったとして、福祉計画の数値を策定する時にその後どういうふうにこれが数値に活かされるのかということをお聞きしたいと思いました。

会長

今後の事業者の事業計画が計画の中でどのように数値として反映されるかというご質問でよろしいでしょうか。

委員

事業所からはこういう数が挙がったと、でもそれがイコール福祉計画ではないと思うので、一方でこういった部分のサービスが足りていないということはどうするのかということで福祉計画が作られると思うので、事業所側が主体的にこういうサービスが必要ではないかということはこれで拾うとして、それにどう福祉計画で数字を盛り込むときに算定しているのかをお聞きしたいと思います。

会長

不足している部分をどのようにして数値化しているかということでもよろしいでしょうか。では事務局からお願いいたします。今の委員のご質問はごもっともだと思いますが、事業所が不足してなかなか目標のサービス量が確保出来ないといった場合に指定事業者制度ですので、事業所の積極的な参入を促していくことが必要になると思いますので、その時に私は自立支援協議会の中でこういった分野が不足しているので、皆様のところの法人でこういった事業に参入出来ないかといったことを協議していくなど、そういった場が必要ではないかと思うのですが、自立支援協議会の方で計画がどのように活用されているかということをお聞きしたいと思います。

委員

自立支援協議会と計画との連携がうまく出来ていない状況だと思います。ただ、現在自立支援協議会でやっていることはヘルパー不足の見える化をして、今後どうしていくのかということでヘルパー不足というのは他の福祉に関わる人材不足ということの代表として、まずはヘルパー不足の見える化をしているところですので、それを府中市としてどうしていくかということを検討しているところです。

会長

協議会の中で検討している、それは参入してくる事業所をその辺りを確認するとか、具体的にどのように指摘するのでしょうか。

委員

参入してくる事業所を増やすというよりは府中市で働く人を増やすというイメージです。

会長

そのために協議会では具体的にどういったことをしているのでしょうか。

委員

アンケートを取って見える化をしたところなので、今後それをどうしていくかということは検討しているところです。

会長

先ほどの委員のご質問については協議会の中で検討して確保出来るかということを進めていくということは1つの方策というふうに思いますが、それ以外に事務所で何かご報告があればお願いいたします。計画を進めていこうと思うと行政の思惑通りに進まないというふうになると思うので、事業所も含めて主体的に取り組むということがない限りは数字で挙げたとしても単なる数字で終わってしまうと思うので、協議会の中で計画をどのように達成していくかということについては具体的に検討していただくことが良いのではないかと思います。委員、いかがでしょうか。何か方策はありますか。

委員

そういう点ではこの調査で例えば事業所の方で必要性は認識しているが、自分のところでは難しいというような部分を拾えるような項目があると良いというふうに

は思いました。

会長

ありがとうございました。要するに今の計画の中で不足しているサービスというのはある程度わかっているのですが、それについて参入意向があるかとか、そういったことについても聞いた方が良いということでもよろしいでしょうか。はい。他にいかがでしょうか。私から良いですか。問23の強度行動障害支援の充実についてですが、これについては実際に受け入れているかどうかということも是非聞いていただきたいと思います。強度行動障害の定義というものを必ず書いていただく必要があると思うのですが、行動関連項目10点以上というふうに書いていただければ良いと思うのですが、結構断られるという実態があるというのは国の提言の中でも言われているのですが、なかなか受け入れてもらえないということで結果としてそれを受けても良いという遠くの施設とか、ショートステイを長期間使うという形で対応されていて、その中で虐待を受けているという深刻な状況になっているということで私は認識しておりまして、それぞれの地域でしっかり受け止めるということがない限りは施設での虐待もなくならないし、この問題が解決に向かわないのではないかとこのように思っていて、そういった意識を醸成する上で、しっかりやった方が良いのではないかと思います。もう一つ、地域移行のことについてはいつも数字がフィクションのようになってしまって、実態として進んでいないということがありますので、私が関わっている他の自治体で地域移行の意向把握調査というものをやっていたりしている自治体があり、相談支援専門員が必ず付いていますので、この方に対して本人の地域移行の意向を確認してもらうという調査をしています。ご本人とのコミュニケーションが難しい場合、わからなかったということで回答されてくることもあると思いますが、地域移行支援の中で体験利用という仕組みもありますので、体験利用をしたかどうか、そこを追求した上での回答かどうかということを確認する欄を設けています。府中市でもそういった調査を是非追加で行なっていただいて、地域移行の数字をフィクションではなく、実態に基づいた数値、少なくともそういった努力をした数字として入れていただけないかということは感じています。これは事業所調査に直接は関わりがないかもしれませんが。他にいかがでしょうか。はい。どうぞ。

委員

1つはいくつの事業所にどういう調査をするか、どのレベルの事業所に調査をするのかということ事務局からご説明いただければと思います。先ほどの団体の方は11団体ということでしたので、もう1つは法人に聞く部分と事業所に聞く部分

とありますが、質問を法人と事業所と別に考えた方が良く、1人の人がここまで事業所で、ここからは法人という聞き方ではなく、法人は法人で聞いて、事業所は事業所で聞くというふうにしていただければ良いと思います。

会長

ありがとうございました。1つ目は質問で何か所の事業所に調査をするのかというのを事務局の方から回答をお願いします。

事務局

現在の予定ではサービス事業所調査は約300前後の数でございます。

会長

ありがとうございました。2つ目はご提案で同じ調査票の中で法人か、事業所かどちらの立場で回答したかという欄があって、これが付けづらいということなので、法人の調査票と事業所の調査票を分けて調査をしてほしいということでした。他にいかがでしょうか。委員、どうぞ。

委員

1つは先ほど委員がおっしゃっていたように法人と事業所を分けて質問してほしいということ、もう1つは前回のアンケートでアンケートの期限が短く、回答出来なかったというようなコメントや意見があるのであれば今回はそれを踏まえて、アンケートの回収率を高めるために期間についても検討していただければと思います。

会長

ありがとうございました。前はそういった意見があったということでもよろしいでしょうか。

事務局

そういったご意見はこちらの方では認識しておりません。今回はインターネットと紙媒体と併用して調査を行う予定でありますので、ご承知しておいていただければと思います。

会長

いつぐらいに調査して、いつぐらいに回収する予定でしょうか。

事務局

アンケート調査のご意見をいただき、作成をしておりますので、年明け、年度内には回収・集計までは終わらせたいと思っております。

会長

わかりました。そうすると次の協議会で最終的な調査票を確定させるということでしょうか。

事務局

次の協議会が2月8日を予定しておりますので、そこで確定させてそこからの発送でも集計が間に合うということで委託先からの回答をいただきましたので、そこはまだ予定ということになっております。

会長

ではもう1回検討する機会があるということによろしいでしょうか。大丈夫ですか。

事務局

今日もたくさんご意見をいただいたので、作成までに少し時間が掛かってしまうので、もう一度提示するタイミングはあるかと思えます。

会長

いろいろとまとまったご意見を出していただきありがとうございます。他にいかがでしょうか。私からもう1点よろしいでしょうか。先ほどの施設入所者の地域移行調査のお話ですが、相談支援専門員が付いているのは福祉施設で、精神科病院の入院の方については相談支援専門員がいないので、これはダイレクトに病院から調査票を出していただくしかないので、市役所でも国民健康保険の方はどこに誰が入院しているかという情報は持っていると思うので、可能であればそういった情報を基にして、各病院に入院している人の地域移行の意向調査を是非お願いしたいと思えます。他にいかがでしょうか。はい。委員、どうぞ。

委員

事業所の調査ということでお話しされていますが、先ほどの質問と同じになりますが、事業所の数というのが市内にどのくらいあるのかわからないのですが、その辺について教えていただきたいです。事業所の内容についてですが、事業所調査の

1ページの概要についてお尋ねしますということで、事業所名等を聞いていますが、こういうところでどんな事業所なのかを知ろうと思うとどのようなサービスをどのような方にやっている事業所なのかという対象とか、従業員数、どのような資格を持って方が働いているとか、看護師やヘルパーなどが何人ぐらいいるか、おおよその利用者数とか、設立年月日ということを知りたいと思いますが、そういったことについては市の方で把握しているので、必要ないということでこれだけになっているのでしょうか。

会長

前半の事業所数については先ほど回答がありまして、約300事業所です。それから設立年月日や働いている人数とか、職種を計画にどのように反映すれば良いとお考えでしょうか。

委員

このアンケートの回答をまとめる時に規模の大きな事業所と小さな事業所では回答が変わってくると思いますし、経営の仕方も変わってくるので、こういう事業所は独立採算で収支を管理されているということなのかということもわからないので、市からの助成金や補助金などといったものがあるって、そういったものも使っているのかということもよくわからないので、収支が合わないということも聞いていますので、黒字かどうかというようなことも結果に反映してくると思うので、そうすると困っているのでもうどうしていけば良いかということも考えていく時にその辺も影響してくるのではないかと思います。必要ないようであれば大丈夫ですが、前はどうなっていたか覚えていないのですが、そういったところは聞く必要がないということであればそれはそれで良いと思います。

会長

わかりました。サービスの必要量の見込みを立てることが障害福祉計画なので、事業所の職員数などを年々で聞いた方が良いというようなご意見はわかりませんが、それが計画に大きく反映出来るかどうかということは少し検討が必要ではないかと思いました。それでは次に進めてよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

他にご意見はいかがでしょうか。委員、どうぞ。

委員

調査の(2)活動状況についての調査対象となっている事業というところですが、例えばうちの事業所ですと計画相談、地域移行、地域定着、地域活動支援センター、障害児相談支援というものを1つの事業所の中でやっているの、前回はその中の地域移行というところで指定されて調査が来て、調査対象となっている事業というのが市の方から選ばれてきたという形でしたが、ここについては私達の事業所の中で一番活発に行っている事業ではないところで選ばれて対象になっていたのですが、そこら辺はたくさんの事業を行っている事業の中の調査対象とする事業というのは市の方でどのように選んでいるのでしょうか。

会長

それについては選択肢になっていて、事業所の方で選ぶ形だと思うのですが、前は市の方で指定されて送られてきたということですか。今回も同様でしょうか。今回の調査票を見るとそういうふうにはなっていないと思いますが、事務局から何かありますか。

事務局

前回の策定時に各サービス事業所分のアンケートを送付しておりまして、アンケートの内容については前回のものを参考に作っていますが、事業所として回答するのか、法人として回答するのかというところについてはお任せしているところでありまして、こちらから指定をしていたというところは把握しておりませんので、そこについては確認させていただきたいと思います。

会長

今回はそういった調査の仕方をしないということが確認出来れば良いと思うのですが、そういった形で指定して調査を進めるということになるのでしょうか。

事務局

今回に関してはサービス事業所へのアンケート調査と法人は法人でということに分けた方が回答しやすいという意見もありましたので、そこについてはこちらからは指定はせずに行いたいと思います。

委員

ありがとうございます。ということはうちの地域生活支援センターあけぼのには計画相談、地域移行、地域定着、地域活動支援センター、障害児相談支援の5つの調査票が来るということでしょうか。

会長

そこは確認出来たということでしょうか。他にいかがでしょうか。委員、何かご意見はありますか。

委員

行なっている事業種別毎に調査票が来るということだと行なっている事業分の調査票が来るということになるので、それぞれでこの分量を回答すると思うとなかなかのボリュームになると思うのですが、アイデアはないので、感想です。

会長

ありがとうございました。もし法人調査票と事業所調査票を分けるとしたら例えば問10の利用者本位の仕組みについておたずねしますというところは法人の調査票だけで聞けば良いと思うので、少し仕分けも出来るかと思えます。確かに何回も同じことを繰り返し聞かれるというのは非効率的ですし、負担を掛けることになると思うので、分けるということであれば質問もある程度はカット出来る。法人だけに聞けば良い内容というのはそちらで聞くというふうになれば軽減になりますが、そういった形でよろしいでしょうか。出来るだけ回答の負担を減らす努力をしてみたいと思います。他はいかがでしょう。あと5分ぐらいになりましたが、特にご意見がないようでしたら以上とさせていただきたいと思いますが、いつも時間オーバーしてしまうので、反省しています。委員、大丈夫でしょうか。

委員

大丈夫です。

会長

わかりました。ありがとうございました。ご発言がなかった委員の皆様はいかがでしょう。オンラインの方もございませんか。

委員

遅れての参加で申し訳ありませんでした。特に私の方からはございませんので、

また次回参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。他の委員の方は大丈夫でしょうか。ありがとうございます。それでは皆様からご意見を言っていただけたようなので、議題の方は閉じさせていただきます。あとは事務局からお願いいたします。

4. その他

事務局

議題の4番のその他になりますが、先ほどもご案内した通り、次回協議会は2月8日(水)午後を予定しております。詳細につきましてはデータ及び資料の方でお知らせさせていただきます。オンラインで参加の場合の事前接続テストですが、入室に関しては皆様スムーズにされておりますので、次回は行わない予定となっております。端末等を変更されたりですとか、何かありましたらご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

会長

それでは本日の協議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。